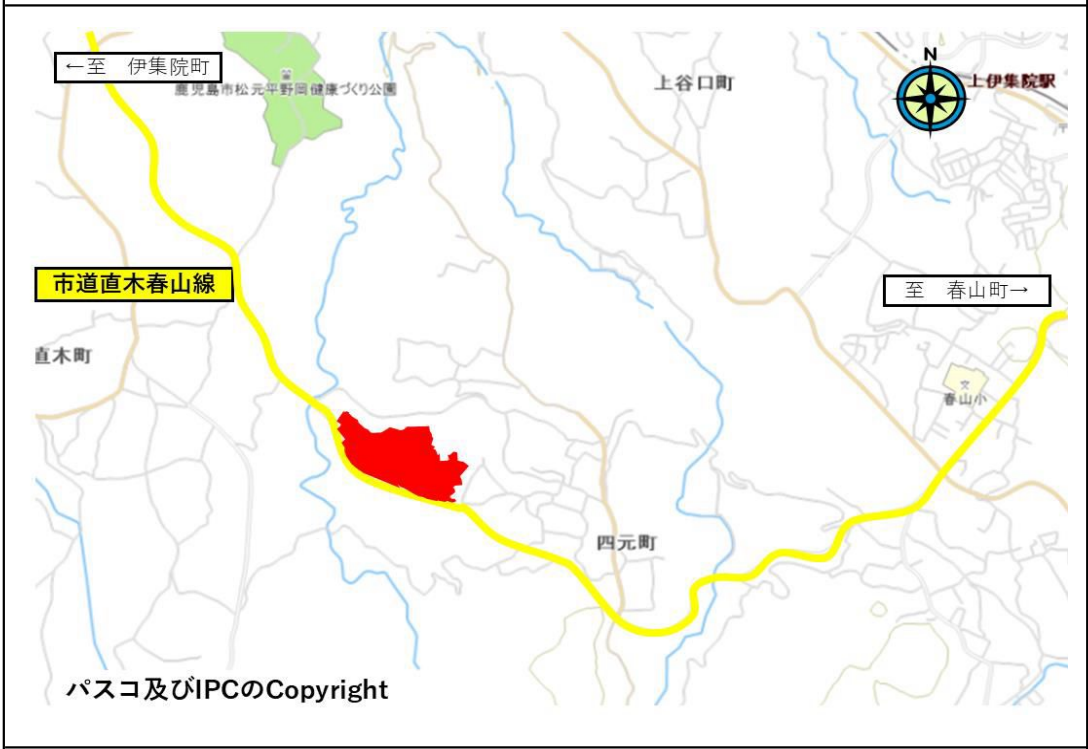


# 物 件 調 書

		物件番号	156
所在地	鹿児島市四元町1338番1		
住居表示	—		
面積等	公簿 80,875.00㎡	実測 80,875.00㎡	地目 山林
接面道路の幅員及び構造	南側幅員約7mの市道、北側幅員約2mの里道に接面している。		
法令等 に基づ く制限	都市計画法	松元都市計画区域	
	または建築 基準法	建ぺい率 60%	制限等の詳細については、事前に鹿児島市 建築指導課等関係機関に照会のこと
		容積率 200%	
	その他の法律		
私道等の負担に関する 法律	負担の 有無	無	負担の 内容
供給処理施設の状況			事業所名
	電気	—	電話番号
	上水道	—	
	下水道	—	
	都市ガス	—	
交通機関	バス	あいばす 四元交差点まで 約800m	
公共施設等までの 直線距離	小学校	春山小学校	物件の北東方 約2.0km
	中学校	松元中学校	物件の北方 約2.3km
参 考 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地適正化計画区域（居住誘導区域外・都市機能誘導区域外）</li> <li>・ 建物の建築にあたっては、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会を行ってください。</li> <li>・ 地域森林計画対象民有林であるため、立木の伐採を行う場合、森林法第10条の8第1項の規定により、松元農林事務所へ伐採及び伐採後の造林の届出を行ってください。</li> <li>・ 開発行為に係る森林面積が1haを超える場合、森林法第10条の2による開発行為の許可について、鹿児島地域振興局と協議してください。</li> <li>・ 本地は山林として利用されており、敷地内には樹木が残存しています。</li> <li>・ 本地は、コンクリート製の工作物を含みます。詳細については森づくり推進課等関係機関に照会を行ってください。</li> <li>・ 住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担になります。</li> </ul>		

\* 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿でのお引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

位置図

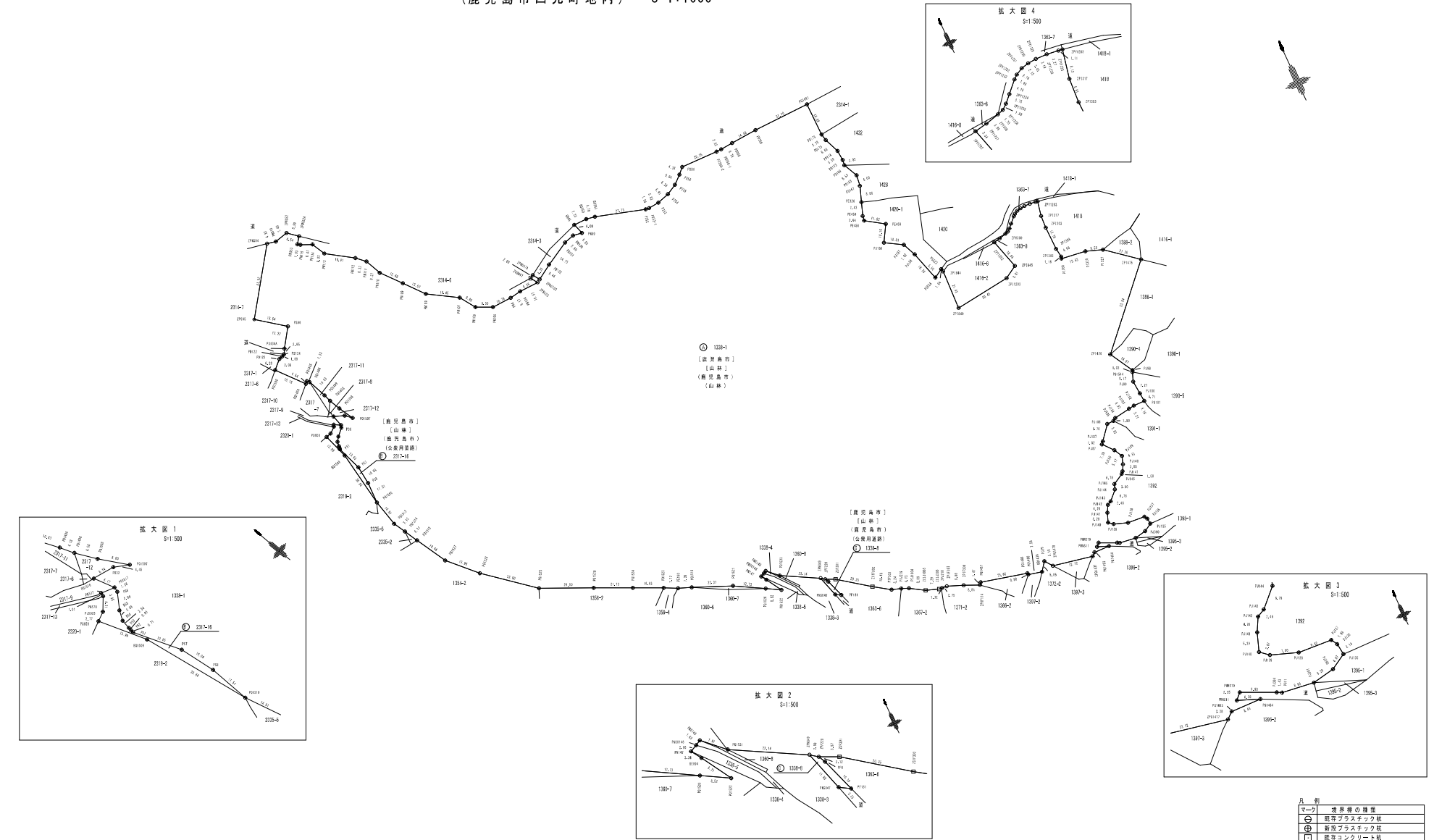


明細図

別紙 参照

四元工業団地 確定測量図 1/2  
 (鹿児島市四元町地内) S=1:1000

別紙①



◎ 120-1  
 【鹿児島市】  
 【山林】  
 (鹿児島市)  
 【山林】

【鹿児島市】  
 【山林】  
 (鹿児島市)  
 【山林】  
 ◎ 133-1

凡 例

マーク	境界線の種類
◎	既習プラスチック社
⊕	新習プラスチック社
□	既習コンクリート社
⊗	新習コンクリート社
⊠	既習金属プレート
⊡	新習金属プレート
⊙	既習金属板
⊚	新習金属板
+	不明・ペンキ・なし
┌	登記名義人及び登記簿地目
( )	現所有者及び現況地目

